

交通安全マナーアップ広報啓発 テレビ・ラジオ放送発信中!

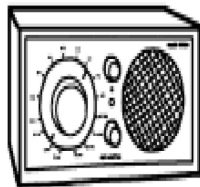
【交通安全広報啓発事業】

〈趣 旨〉

交通事故を防止するため、放送による広報啓発活動を通じ広く県民の交通安全意識の高揚を図ります。

FMラジオ 77.0MHz

(株式会社エフエム滋賀)



【放送概要】

20秒スポット放送

年間52回、毎週月曜日

第1・3週 7時45分、

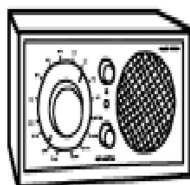
第2・4・5週 17時59分から放送

2月 2日 自転車の携帯使用不可
9日 高齢者の交通事故防止
16日 出会い頭の事故防止
23日 シートベルト着用



AMラジオ 1215kHz

(株式会社京都放送)



2月 6日 高齢者の交通事故防止について
20日 運転中の携帯電話禁止

「塩見祐子のごきげんよう!」の番組内で3分間放送

年間30回

第1・第3金曜日の14時30分~17時までの間に放送



前照灯を早めに点灯しましょう!